

本件、「2. 契約予定期間等」の「(2) 業務M/M」に誤りがありましたので、修正公示します。

番 号 : 140713

国 名 : パラグアイ

担当部署 : 人間開発部保健第一グループ保健第一チーム

案件名 : プライマリーヘルスケア体制強化プロジェクト (情報・教育・コミュニケーション (IEC))

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 情報・教育・コミュニケーション (IEC)
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年10月上旬から2014年11月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 **0. 40**M/M、現地 0. 70M/M、合計 **1. 10**M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地調査期間	整理期間
5日	21日	3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 9月10日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 (http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ① 業務実施の基本方針 16点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ① 類似業務の経験 40点
 - ② 対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③ 語学力 16点
 - ④ その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	IECに係る各種業務
対象国/類似地域	パラグアイ/全世界(本邦含む。)
語学の種類	西語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

パラグアイでは、5歳未満児死亡率は出生1,000対23（南米平均18）、妊産婦死亡率は出生10万対95（南米平均66）と、南米の中でも高い（WHOSIS2009年）。要因としては、未整備な地域保健行政、医療従事者の技術・知識不足、インフラ・医薬品不足、医療施設へのアクセス問題等がある。これに対し、2008年8月に誕生したルゴ政権は、保健医療政策「生活の質と平等な健康に向けた公共政策」の中で、第一次保健医療サービスへのアクセス改善を優先政策の一つとして掲げた。これを受け、厚生省はプライマリーヘルスケア（以下PHC）総局を設置し、「家庭保健」の概念に基づき、地域の予防と治療を包括的に行うPHCの強化に取り組んでいる。具体的には、貧困地域に人口3,500人から5,000人に1か所の割合で、医師、看護師、助産師、准看護師各1名、保健推進員各3-5名程度からなる保健医療チーム「家族保健ユニット（Unidades de Salud de la Familia：USF）」を設置し、このUSFを中心に地域の保健医療サービス改善を図っている。しかしながら、PHC実施のための規程やプロトコル・マニュアル、県レベルでの実施体制が整備されていない、USFの人材への教育・訓練が十分ではない、USFと地域病院等を含めた保健医療サービス機関の中で救急対応やレファラルを含めた連携を行うための仕組みが整備されていない等の課題がある。このような状況を総合的に改善するために、パラグアイ政府は、カアグアス県を対象として、USFによって提供される地域保健サービスの強化及びその効果の実証を目的に我が国に技術協力の要請を行なった。

JICAは、2011年5月に詳細計画策定調査を実施し、カアグアス県（保健省の行政区では、第5衛生行政区にあたる）において、USFを核とした保健医療サービス体制が整備されることを目標に、厚生省において保健医療サービス（USFを含む）におけるPHC体制が確立すること、USFの活動地域で保健医療サービス機関及び行政機関の運営管理能力が向上すること、USFの能力が向上すること、県レベルにおける救急連絡体制が確立されることを成果として、2012年2月から2016年1月までの4年間を協力期間として「パラグアイ国プライマリーヘルスケア体制強化プロジェクト」（以下「本プロジェクト」）を実施中である。なお、本プロジェクトのカウンターパート（C/P）機関はパラグアイ国厚生省（カアグアス県衛生行政局を含む）である。現在、チーフアドバイザー、業務調整、地域保健の長期専門家が現地業務を行っている。

2014年3月にIEC専門家が派遣され、カアグアス県のUSFにおける啓発活動の現状把握、地域住民が自らの健康を自らで守る行動を起こすためのIEC/BCC（Behavior Change Communication）研修、IEC研修マニュアルに対する指導・助言が行われた。この活動をもとに4月からPeyupa, San Joaquin, Natiuri Guazu, Paraguazu, Guayaki Cua の5USFでは啓発活動の活動計画が作成され、2014年4月から9月までの期間でそれぞれ啓発活動（幸福家族プロジェクトと呼称）を実施している。

本専門家は、これまで5USFで取り組んできた「幸福家族プロジェクト」（IEC活動）の第5衛生行政区内（計41USF）での普及の支援を行うことを目的に派遣するものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクトの目的を十分把握の上、下記IEC活動の趣旨を踏まえ以下の業務を行う。

IEC活動とは、予防や対策のための知識普及・啓発活動であり、本専門家は同活動を促進するため、医療者・保健プロモーター・住民ボランティアへ、効果的な研修やキャンペーン等を行うための、教材作成法・対象に応じた教授法・計画立案法等の技術指導を行うものである。IEC活動のアプローチとしては、行動変容のためのコミュニケーション（Behavior Change Communication）手法、エンターエデュケーション（人形劇、ドラマやゲーム等、エンターテインメント要素を含んだ教育方法）手法を含む。

具体的な業務内容は以下のとおり。

- (1) 国内準備期間（2014年10月上旬）

- ① 本プロジェクトに係る報告書・関連資料を収集・分析し、JICA人間開発部、JICAパラグアイ事務所及び派遣中の専門家と活動方針・計画の詳細内容を確認・調整する。
 - ② ワークプラン（和文・西文）を作成し、JICA人間開発部へ提出の上、説明する。
- (2) 現地派遣期間（2014年10月上旬～2014年10月下旬）
- ① 現地業務開始時にC/P機関であるパラグアイ厚生省、JICAパラグアイ事務所、プロジェクトにワークプランを提出し、業務計画の確認を行う。また、適宜JICAパラグアイ事務所に対して進捗報告を行う。
 - ② 啓発活動を実施している5USFを訪問し、啓発活動の現状や成果（知識の変化、行動変容）を確認する。
 - ③ 第5衛生行政区IEC研修ファシリテーターと共に、普及計画を検討する。
 - ④ 第5衛生行政区IEC研修ファシリテーターと共に、地域住民参加型保健啓発活動企画ワークショップ（普及対象となるUSF関係者に対して実施するもの）の研修教材（2014年3月に派遣したIEC専門家が作成）を改定する。
 - ⑤ 第5衛生行政区IEC研修ファシリテーターと共に、普及対象となるUSF関係者（保健推進員と地域住民グループの中からUSFの活動に協力・参加する地域リーダー）に対して、地域住民参加型保健啓発活動企画ワークショップを開催する。（2日程度、各USFから5名程度参加を想定）
 - ⑥ 第5衛生行政区IEC研修ファシリテーターと共に、4月から啓発活動を実施している5USFを対象としてワークショップを開催し、次の活動計画策定を支援する。
 - ⑤ 現地業務結果報告書（西文）を作成し、C/P機関及び事務所に提出し、報告する。
- (3) 帰国後整理期間（2014年11月上旬）
- ① 専門家業務完了報告書（和文）を作成し、監督職員に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン（和文1部・西文3部：人間開発部、パラグアイ事務所、プロジェクト、C/P機関）
 現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。
- (2) 現地業務結果報告書（西文3部：パラグアイ事務所、プロジェクト、C/P機関）
 記載項目は以下のとおり。
 - 1) 業務の具体的内容
 - 2) 業務の達成状況
- (3) 専門家業務完了報告書（和文3部：人間開発部、パラグアイ事務所、プロジェクト）
 記載項目は以下のとおり。
 - 1) 業務の具体的内容
 - 2) 業務の達成状況
 - 3) 業務実施上遭遇した課題とその対処
 - 4) プロジェクト実施上での残された課題（各種研修教材の作成にかかわるもの）
 - 5) その他
 体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は10月上旬からを予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・チーフアドバイザー（長期派遣専門家）
- ・業務調整（長期派遣専門家）
- ・地域保健（コンサルタント）9月上旬から派遣予定

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舍手配
あり
- ウ) 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

- 1) 本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部（TEL:03-5226-8358）に連絡の上、データにて配布いたします。
 - ・パラグアイ国プライマリーヘルスケア体制強化プロジェクト中間レビュー報告書（ドラフト）
 - ・PDM及びPO
- 2) 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・プロジェクト基本情報（ナレッジサイトトップ>プロジェクト情報>スキーム別&国別一覧>プロジェクト基本情報）
<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/11964ab4b26187f649256bf300087d03/5d97b7b4822a4f794925795e0079ef95?OpenDocument>
- 3) 前回のIEC専門家が作成した研修教材

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②パラグアイ国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、パラグアイ事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以上